

栃木県稲麦大豆生産振興方針 目次

I 趣 旨	・ ・ ・ P1
II 稲麦大豆をめぐる情勢の変化	・ ・ ・ P1
III 基本方針	・ ・ ・ P2
IV 推進体制	・ ・ ・ P3
V 具体的な取組	
1 生産・販売力の強化	
(1)-1 主食用米	・ ・ ・ P4
(1)-2 飼料用米	・ ・ ・ P7
(1)-3 新市場開拓用米	・ ・ ・ P8
(1)-4 米粉用米	・ ・ ・ P9
(1)-5 WCS 用稲	・ ・ ・ P10
(1)-6 酒造好適米	・ ・ ・ P11
(2) 麦類	・ ・ ・ P12
(3) 大豆	・ ・ ・ P14
(4) その他	・ ・ ・ P15
2 生産基盤の強化	
(1) 種子の安定供給	・ ・ ・ P16
(2) 共同乾燥調製施設の再編合理化	・ ・ ・ P18
(3) スマート農業技術のフル活用	・ ・ ・ P19

栃木県稲麦大豆生産振興方針

令和 7 (2025) 年 3 月 26 日

栃木県

I 趣 旨

本方針は、競争力のある稲麦大豆生産構造の確立に向け、5年後(令和 11(2029)年度)を展望した本県稲麦大豆生産の方向性を示した基本指針であり、その実現に向けた稲麦大豆の生産性の向上とそれらの生産を支える生産基盤の強化に向けた取組を示している。

この方針に基づき、市町や関係団体等が連携し、それぞれの役割分担のもと、生産振興に向けた取組を推進する。

II 稲麦大豆をめぐる情勢の変化

1 主食用米

- 人口減少等を背景に主食用米の需要は減少している。
- インバウンド等の増加により、主食用米の需要量が増加している。
- 気候変動に伴う気温上昇の影響により、収量及び品質の低下が著しい中、高温登熟性に強く、減肥栽培による省力・低コスト栽培が可能な「とちぎの星」の生産が増加している。

2 新規需要米(新市場開拓用米(輸出用米)・米粉用米・飼料用米・WCS 用稲)

(輸出用米)

- 国内における主食用米の需要が減少する中、海外での日本食マーケットは拡大しており、米の輸出額は増加している。

(米粉用米)

- 米粉用米は、国内で自給が可能であり、新たな用途に使用できることから需要は増加している。

(飼料用米)

- 飼料用米は、主食用米からの作付転換が比較的容易であることに加え、国の支援拡充も後押しし生産は拡大したが、米政策の見直しや主食用米の価格高騰などにより、生産量は減少している。

(WCS 用稲)

- 輸入飼料の価格が高止まりしている中、国際情勢に左右されにくい国産飼料の需要が高まっている。

3 麦大豆

- 国産麦・大豆は堅調な需要がある一方で、作柄が天候による影響を受けやすく、供給量や品質が安定していない。
- 海外依存度の高い小麦や大豆については、不安定な国際情勢や海外の主要生産国における干ばつ等の自然災害による減収リスクがあるため、国内生産量の増加と安定供給が求められている。

Ⅲ 基本方針

需要を的確に捉えた競争力のある稲麦大豆生産構造の確立に向け、各品目の生産・販売力の強化とそれらの生産を支える生産基盤の強化を図る。

1 生産・販売力の強化

- (1) 稲
(主食用米、新規需要米、酒造好適米)
- (2) 麦類
- (3) 大豆



2 生産基盤の強化

- (1) 種子の安定供給
- (2) 共同乾燥調製施設の再編合理化
- (3) スマート農業技術のフル活用

競争力のある稲麦大豆生産構造の確立

【目標面積(単位: ha)】

	R6 (現状)	R7	R8	R9	R10	R11	方向性
主食用米	49,000	50,444	49,500	49,000	48,500	48,000	↘
コシヒカリ	28,420	28,950	28,100	27,500	27,000	26,500	↘
なすひかり	1,960	1,950	1,950	1,950	1,950	1,950	→
とちぎの星	10,780	12,000	12,800	13,600	14,440	15,200	↗
あさひの夢	5,390	5,000	4,300	3,600	2,900	2,300	↘
その他	2,450	2,544	2,350	2,350	2,250	2,050	↘
新規需要米	14,904	12,875	13,269	13,269	13,269	13,269	↘
米粉用米	909	1,000	1,150	1,300	1,450	1,600	↗
飼料用米	11,556	9,204	9,218	8,838	8,458	8,078	↘
WCS 用稲	2,329	2,530	2,730	2,930	3,130	3,330	↗
輸出用米	60	90	120	150	180	210	↗
その他	50	51	51	51	51	51	→
加工用米	1,912	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	→
備蓄米	1,062	1,089	1,089	1,089	1,089	1,089	→
麦類	12,485	10,783	11,840	12,030	12,410	12,660	↗
二条大麦	8,171	7,445	8,180	8,200	8,400	8,500	↗
ニューサチホゴールデン	7,686	6,854	7,600	7,600	7,800	7,900	↗
とちのいぶき	205	191	180	200	200	200	↘
もち絹香	280	400	400	400	400	400	↗
六条大麦	1,754	1,270	1,400	1,540	1,680	1,800	→
シュンライ	1,754	1,270	1,400	1,540	1,680	1,800	→
小麦	2,560	2,068	2,260	2,305	2,360	2,405	↘
さとのそら	952	817	950	960	970	980	→
イワイノダイチ	455	481	500	515	530	545	→
タマイズミ	763	455	450	450	450	450	↘
ゆめかおり	390	315	360	380	410	430	→
大豆 里のほほえみ	2,630	2,690	2,750	2,810	2,870	2,930	↗

Ⅳ 推進体制

生産組織段階、農業団体、行政段階のそれぞれの関係機関・団体が役割に応じ、活動することにより、競争力の高い稲麦大豆の生産構造を確立する。

段 階	生産組織	農業団体	行政
取組主体	農業者、農業法人 等	全農とちぎ、JA 等	県、市町
役 割	・稲麦大豆の生産性向上 ・種子の安定生産 等	・稲麦大豆の生産性向上に係る支援 ・稲麦大豆の認知度向上・消費拡大 PR ・品種・栽培技術の支援 ・種子の安定供給 ・共同乾燥調製施設の再編・整備 等	・稲麦大豆の生産性向上に係る支援 ・稲麦大豆の認知度向上・消費拡大 PR ・原種の安定供給 ・品種・栽培技術の開発・支援 ・農業機械や施設の導入に係る支援 ・共同乾燥調製施設の再編・整備支援 等

V 具体的な取組

1 生産・販売力の強化

(1)-1 主食用米

【対応方向】

時代や環境の変化を捉え、需要に的確に対応した県産米の高品質安定生産・コスト低減の取組みを推進し、生産者の経営安定と収益向上を図る。

【現状・課題】

- 登熟期間における高温等の影響から、「コシヒカリ」などの品種で外観品質が低下している。
- 高温登熟性が強い「とちぎの星」の作付面積は増加しているが、品質（1等米比率）は低下している。
- お米マイスター等の有識者から「とちぎの星」の食味等は評価されており、業務用・家庭用需要に対し徐々に使用が拡大しているが、県外、特に西日本で認知度が低い。
- 農業資材及び機械の購入価格の高騰や、作業ピークが集中することで、規模拡大が行えず、主食用米の生産費が増加している。

【具体的な取組】

① ニーズを捉えた高品質安定生産

ア 適切な品種転換

- 実需者ニーズに対応した品種への転換や品種の育成に取り組み、地域における適応性を踏まえ、現場への普及を図る。
- 「コシヒカリ」は、実需者からのニーズがあることから一定の作付を維持する。一方で、登熟期の異常高温による品質の低下が見られることから、高温登熟性が強い「とちぎの星」への転換を推進する。
- 「なすひかり」は、量販店等での安定した需要があることから、県北部を中心に作付を維持する。
- 「あさひの夢」は、業務用として需要がある一方で、近年の異常高温が続く中、外観品質の低下が著しいことから、高温登熟性が強い「とちぎの星」への転換を推進する。
- 「とちぎの星」は、恒常化する異常高温の中、高温登熟性が強く品質が安定していることから作付面積の拡大を推進する。

イ 県産米の品質向上

- 中食・外食向けの取引を継続しつつ、家庭用精米の販売割合を高めるため、『「とちぎの星」品質向上マニュアル』に基づき、「とちぎの星」の大粒の特徴を生かした品質の向上を目指す産地研究会の取組を中心に品質向上マニュアルに反映し、県全体の品質の高位平準化を進める。
- 「水稻栽培技術指針」に基づく基本技術の励行による品質・収量の安定化を図る。
- 近年の夏の猛暑による品質低下の防止に向け、「栃木県農作物生産における気

候変動適応ガイド」に基づく高温対策技術を徹底する。

- 近年被害が増加しているカメムシ類による農産物被害の低減に向け、「カメムシ防除作戦」を展開し、関係機関・団体と連携し、発生予測から広域防除などの効果的な防除までの総合的な対策及び農業者等への迅速な周知を推進し、県産米の品質向上を図る。

ウ 県産米の認知度向上・消費拡大

- 需要を捉えた主食用米の販売に向け、販売先や販売数量を見通すことができる契約取引の取り組みを推進する。
- 県産米の認知度向上と消費拡大を図るため、関係団体と連携した県産米のプロモーション活動やとちぎ未来大使を活用した県産米のPR活動を推進する。
- 需要・価格変動に対するリスクヘッジを図り、県産米の新たな販路の開拓に向けた取組を支援する。

② 経営安定に向けた超低コスト生産

- 地域計画の実行による農地の集積・集約化を進め、担い手の規模拡大を推進する。
- スマート農業技術や低コスト生産技術による省力・低コスト化の取組を推進する。
- 直播栽培等の低コスト生産技術や熟期が異なる品種の組み合わせによる作業の平準化とともに、ドローン等によるスマート農業技術の活用による作業の省力化を進め、超低コスト生産による経営規模拡大を推進する。

(超低コスト生産目標値) 67 千円/10a (30～50ha 規模)

【参 考】

(1) 「とちぎの星」に係る指標の変化

		R3	R6
作付面積(ha)※ ¹		9,055	10,780
1等米比率(%)※ ²		97.8	90.2
認知度(%)※ ³	県内	44.0	63.1
	関東圏	20.0	21.9
	関西圏	15.0	17.0

※1 種子購入数量からの推計値

※2 農林水産省「農産物検査結果」引用(R6は令和6年10月末現在の数字)

※3 県調べ(R3欄はR2の実績)

(2) 米生産費の変化

	R3	R4
生産費(円/10a)※ ¹	125,138	127,975

※1 農林水産省「農産物生産費統計」引用(栃木県)

(3) 超低コスト生産の実証結果

実施主体	作付面積 (ha) (R3→R5)	生産費 (円/10a) (R3→R5)
A	97.0 → 119.0	105,559 → 100,655
B	65.5 → 89.5	91,466 → 88,304
C	29.6 → 47.0	85,827 → 81,173

※「栃木のお米超低コスト生産対策事業」結果(R4～R5)

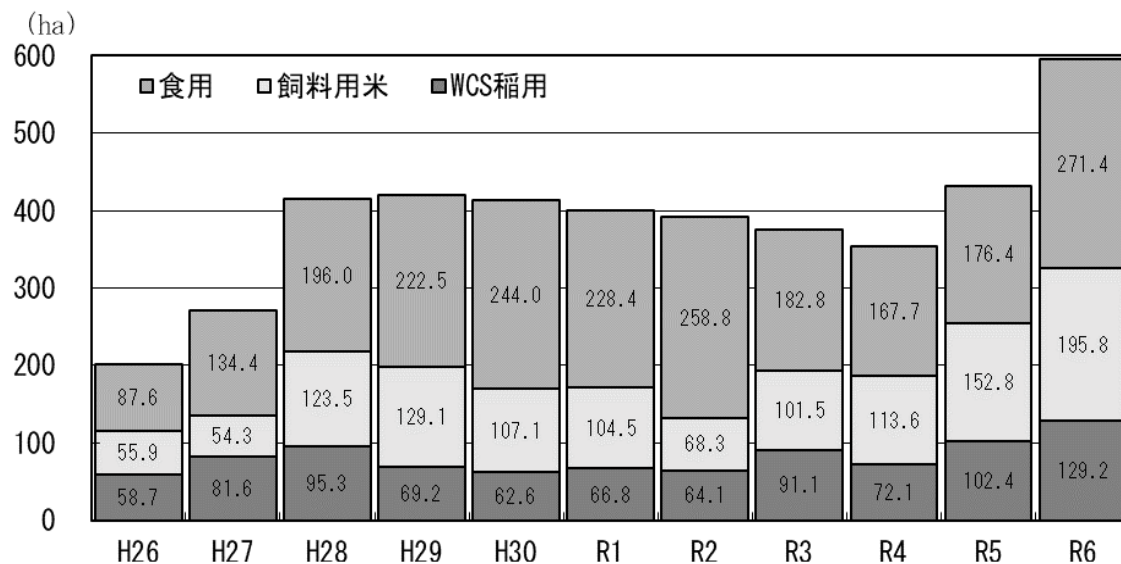


図1 県内直播栽培面積の推移
(出典) 県調べ

(1)-2 飼料用米

【対応方向】

- 水田活用の直接支払交付金等の制度見直しの動向を注視しつつ、農業者の所得確保に向け、収量性に優れた多収品種「夢あおば」を中心に作付を推進する。
- 地域内流通の取組や調製施設の整備等により粳米サイレージの生産拡大を図る。

【現状・課題】

- 「夢あおば」は「月の光」と比較し、熟期が早く、主食用米との作業分散を図りにくい。
- 耕種農家と畜産農家の相対取引や農業団体を通じた畜産農家への供給により、輸入とうもろこし等の代替として利用可能な飼料用米の地域内流通が増加しており、供給量の確保が求められている。

【具体的な取組】

① 飼料用米多収品種の生産性の向上と品種選定

- 主食用米との作期分散を図り、作業の平準化を図るため、早生品種「夢あおば」と晩生品種「月の光」を推進する。
- 所得確保に向け、堆肥などの有機物の施用による土づくりや稲こうじ病の対策等による収量向上や、低コスト生産の取組を推進する。
- 「夢あおば」は、「コシヒカリ」よりやや早い早生品種のため、食用品種への混入防止の観点から、移植時期や収穫時期をずらすなどの取組を進める。
- 本県に適した中晩生で収量性の高い品種について、品種の選定を進める。

② 粳米サイレージの取組拡大

- 耕畜連携コーディネーターを仲介した耕種と畜産の生産者同士のマッチングを図り、地域内流通の取組を推進する。
- 新たな粳米サイレージの生産及び流通拠点の整備に向け、関係団体と調整を図り、設備導入や生産技術等に対する支援・指導を行う。
- 熟期の異なる多収品種の組み合わせによる作期分散を図り、堆肥などの有機物の施用による土づくりの推進や稲こうじ病の対策を徹底する。

【参 考】

	R3	R6
飼料用米作付面積(ha)※ ¹	12,482	11,556
多収品種作付面積(ha)※ ²	320	5,260
飼料用米の地域内流通面積(ha)※ ³	750	1,092
粳米サイレージ面積※ ³	324	394

※¹ 農林水産省「新規需要米の取組計画認定状況」引用

※² 農林水産省「飼料用米をめぐる情勢について」引用

※³ 県調べ（R6 欄は R5 の実績）

(1)-3 新市場開拓用米(輸出用米)

【対応方向】

主食用米の国内需要の減少が見込まれる中、中長期的には低コスト生産技術の導入により、生産者の手取りを増やし作付意欲を高め、輸出用米の拡大を図る。

【現状・課題】

- 国産米は、海外における日本食の浸透に加え、近年の円安等が追い風となり需要が増加傾向にあるものの、輸送コスト等が生じることから主食用米と比較し輸出用米の収益は低い。

【具体的な取組】

① 県産米の海外における認知度向上と輸出需要の拡大

- 日本食が定着している国を中心に、県産米の魅力を伝えるプロモーション活動等を実施し、認知度向上や需要拡大を推進する。
- 販路開拓のための試験輸出等、輸出に取り組む農業団体や生産者を支援する。

② 経営安定に向けた超低コスト生産

- 地域計画の実行による農地の集積・集約化を進め、担い手の規模拡大を推進する。
- スマート農業技術や低コスト生産技術による省力・低コスト化の取組を推進する。
- 直播栽培等の低コスト生産技術や熟期が異なる品種の組み合わせによる作業の平準化とともに、ドローン等によるスマート農業技術の活用による作業の省力化を進め、超低コスト生産による経営規模拡大を推進する。

(超低コスト生産目標値) 67 千円/10a (30～50ha 規模)

【参 考】

	R3	R6
輸出用米取組面積(ha)※1	93	60

※1 農林水産省「新規需要米の取組計画認定状況」引用

(1)-4 米粉用米

【対応方向】

国内大手実需者の生産拠点が所在する本県の優位性を生かし、米粉用米の生産拡大を図る。

【現状・課題】

- 米粉用米は、安定した需要が見込まれるが、主食用米と比較し収益は低い。
- 実需者から県産米粉用米の安定供給や専用品種の作付拡大の要望があるものの、需要に応えられる規模の産地化には至っていない。

【具体的な取組】

① 生産性の向上と品種選定

- スマート農業機械や低コスト生産技術の活用による生産費の低減を推進する。
- 製粉適性が高い専用品種「笑みたわわ」については、米粉用米生産拡大研究会の栽培実証結果をもとに、イネ縞葉枯病対策を徹底し、収量確保が可能な本県に適した栽培方法を明らかにする。
- イネ縞葉枯病抵抗性を有する本県に適した米粉用米専用品種について、品種の選定を進める。

② 需要拡大の取り組み

- 実需における専用品種の取扱数量の拡大に向け、実需者との情報交換等の連携強化を図る。
- 米粉の利用拡大に向け、実需者と連携した県内飲食店への米粉サンプルの提供や消費者に向けたレシピ提案などの取り組みを支援する。

【参 考】

	R3	R6
米粉用米取組面積(ha)※ ¹	1,099	909

※¹ 農林水産省「新規需要米の取組計画認定状況」引用

	R4	R6
「笑みたわわ」作付面積(ha)※ ²	0.2	3.5

※² 米粉用米生産拡大研究会の取組面積

(1)-5 WCS 用稲

【対応方向】

耕種農家と畜産農家双方の強みを生かした耕畜連携の一層の推進により、WCS 用稲の高品質安定生産・供給を図る。

【現状・課題】

- 国際情勢の変化による飼料価格等の高騰を背景に、耕畜連携コーディネーターによる耕種農家と畜産農家のニーズを踏まえたマッチングの取組などにより、WCS 用稲の作付面積は堅調に増加している。
- 一方、生産者ごとに収量や品質のバラツキがあることから、安定した量の高品質な稲 WCS を供給することが求められている。

【具体的な取組】

① 稲 WCS の需要の確保

- 耕畜連携コーディネーターを仲介した耕種農家及び畜産農家のマッチングを推進する。
- 畜産農家に対する稲 WCS の有効性や購入コスト削減等のメリットの周知を行い、稲 WCS の需要拡大を推進する。
- 耕種農家に対しては、作期・労力分散等のメリットの周知を行い、WCS 用稲の作付拡大を推進する。

② WCS 用稲の収量及び品質の向上

- 嗜好性が高く、収量性に優れた「つきすずか」等の極短穂茎葉型品種の作付を推進し、スマート農業技術や堆肥の活用等によるコスト低減及び収量性の確保や品質基準の策定等による品質の安定化を推進する。
- 市町・関係団体と既存コントラクターの状況を共有し、機械や設備の導入等による組織強化を図る。また、耕種農家等が構成するコントラクターの組織化を推進する。
- 主食用米等と WCS 用稲の作付けの組み合わせによる作業の分散等により、効率的な水田の利用や労働の平準化を推進する。

【参 考】

	R3	R6
WCS 用稲作付面積 (ha) ※1	1, 759	2, 329

※1 農林水産省「新規需要米の取組計画認定状況」引用

(1)-6 酒造好適米

【対応方向】

特定名称酒の需要に対応した「夢ささら」等の酒造好適米の安定的な生産を推進する。

【現状・課題】

- 「夢ささら」は穂発芽しやすい品種特性があり、収量・品質が安定しない。

【具体的な取組】

① 酒造好適米の安定生産

- 県内酒造会社から需要がある「夢ささら」は、穂発芽しやすい特性があることから、『酒造好適米「夢ささら」栽培のポイント』に基づき、適期移植等を徹底する。
- 県内需要が高まっている酒造好適米において、奨励品種又は有望品種への指定を検討する。

【参 考】

	R3	R6
「夢ささら」の需要見込み(t) ^{※1}	19	83
「夢ささら」作付面積(ha) ^{※2}	16	41

※1 農林水産省「酒造好適米等の需要量調査結果」引用

※2 農林水産省「農産物検査」から推計

(2) 麦類

【対応方向】

実需者のニーズを捉え、麦種または品種に応じた収量・品質の高位安定化の取組みを推進し、生産性の向上を図る。

【現状・課題】

- ゲリラ豪雨等の気象の影響で適期作業が行えず、単収や品質の年次変動が大きい。
- 県内で発生が確認されているオオムギ縞萎縮病Ⅳ型に対し、「ニューサチホゴールドデン」は抵抗性を有していないため、多発すると収量が低下する恐れがある。
- 「シュンライ」は連作障害等の要因により単収が低下しており、収益性が二条大麦や小麦より低い。
- 「ゆめかおり」は実需者が求める子実タンパク含有率に満たない生産物が多く、需要に対応できていない。
- 「もち絹香」の需要は増加傾向にあるが、需要に応じた生産・供給体制が確保できていない。

【具体的な取組】

① 需要を捉えた麦類生産の推進

(二条大麦)

- ビール大麦については、契約数量の確実な達成と実需者が求める品質の確保を推進する。
- 「もち絹香」は、もち絹香需要拡大推進協議会を通じ、実需者や産地間で需要等の状況を共有し、生産拡大を推進する。
- 「とちのいぶき」は、一定の需要があることから引き続き、作付を維持する。
- 実需者のニーズに対応し、オオムギ縞萎縮病Ⅳ型に対応した本県に適した品種の開発・選定を進める。

(六条大麦)

- 需要が増加している麦茶用途向け「シュンライ」の生産拡大を推進する。
- 麦茶の製造以外（主食等用）用途向け「シュンライ」は、硝子質粒発生防止対策による品質改善を推進する。
- 単収の向上に向け、土づくりや麦踏み、排水対策などの基本技術の徹底を推進する。
- 実需者のニーズに対応した本県に適した品種の選定を進める。

(小麦)

- 品種特性に応じ、追肥等の実施により子実タンパク含有率の安定化を推進する。
- 安定した需要があり、需要が増加しているパン用小麦「ゆめかおり」や日本麺用品種「さとのそら」の生産拡大を推進する。
- 日本麺用品種「イワイノダイチ」及び中華麺・醸造用小麦「タマイズミ」については、適期収穫等の基本技術の徹底を図り、作付を維持する。
- 実需者のニーズに対応した本県に適した品種の選定を進める。

② 高品質安定生産の推進

- 「麦類栽培技術指針」に基づく基本技術の励行による品質・収量の安定化を推進する。
- 気候変動による異常気象に対応するため、適期播種・収穫や心土破砕、弾丸暗渠等の導入による排水対策技術の徹底を推進する。
- 地域計画の実行による農地の集積・集約化による団地化を推進する。

【参 考】

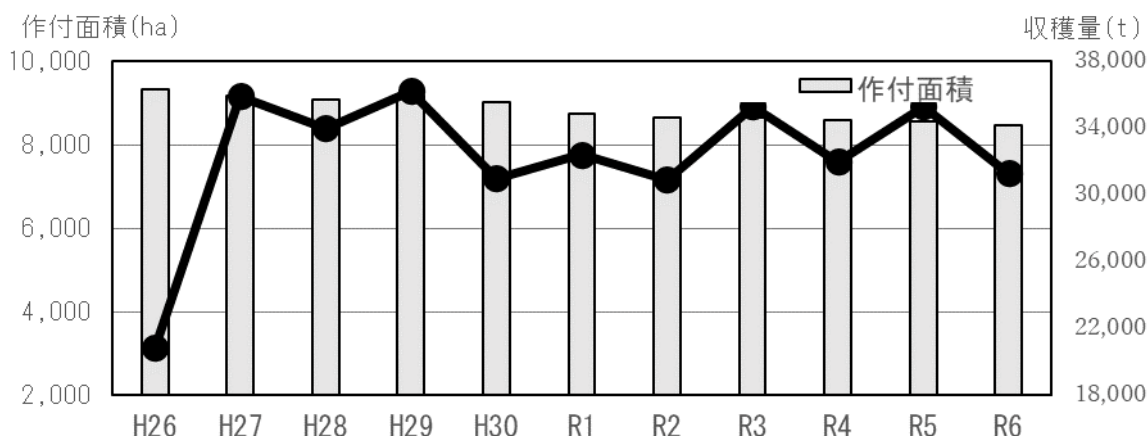


図2 本県産二条大麦の作付面積・収穫量の推移
(出典) 農林水産省「作物統計」編集

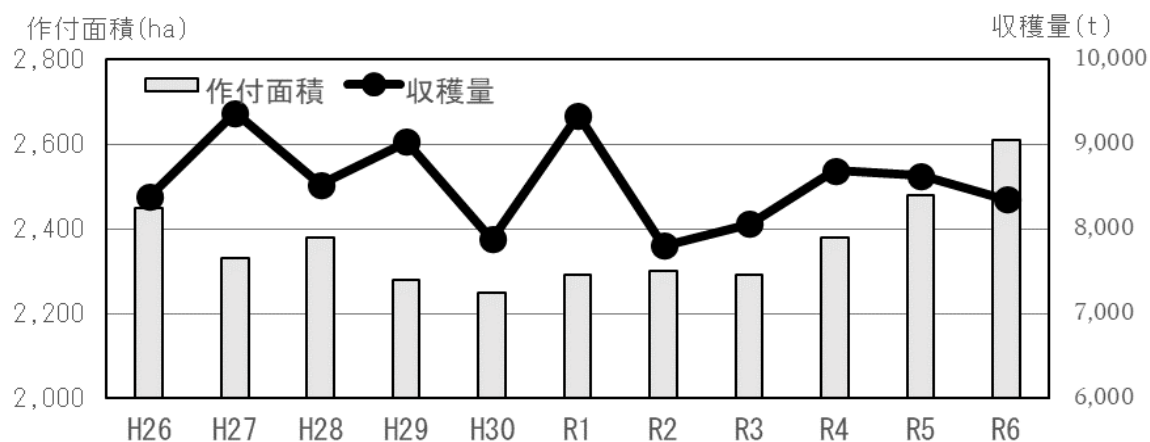


図3 本県産小麦の作付面積・収穫量の推移
(出典) 農林水産省「作物統計」編集

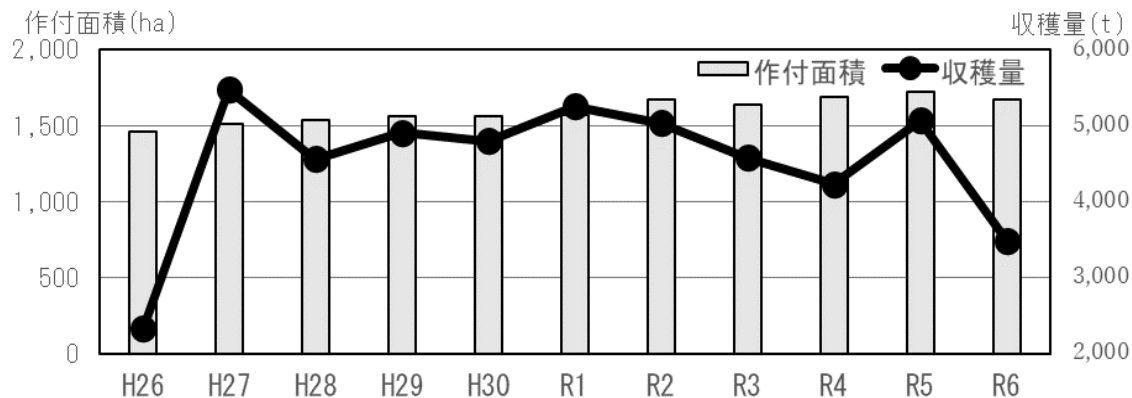


図4 本県産六条大麦の作付面積・収穫量の推移
(出典) 農林水産省「作物統計」編集

(3) 大豆

【対応方向】

既存生産者を中心とした生産拡大を図り、収量・品質の高位安定化の取組みを推進し、生産性の向上を図る。

【現状・課題】

- 近年、作付面積は維持傾向にあるが、ゲリラ豪雨等の気象の影響で適期作業が行えず、単収や品質の年次変動が大きい。
- 汎用コンバイン等の大豆専用機械の導入コストが高く、新規で栽培を始める生産者は少ない。

【具体的な取組】

① 需要を捉えた大豆生産の推進

- 実需者のニーズに対応した本県に適した品種の選定に取り組む。

② 高品質安定生産の推進

- 「大豆栽培技術指針」に基づく基本技術の励行による品質・収量の安定化を図る。
- 連作障害による収量の低下は、土壌中の地力窒素の低下が要因となっていることから、土壌診断に基づく堆肥等の有機物の施用による積極的な土づくりを推進する。
- 気候変動による異常気象に対応するため、適期播種・収穫や心土破碎、弾丸暗渠等の導入による排水対策技術の徹底を推進する。
- 補助事業の活用による大豆専用機械の導入促進や地域計画の実行による農地の集積・集約化による団地化を推進し、生産性の向上を推進する。

【参 考】

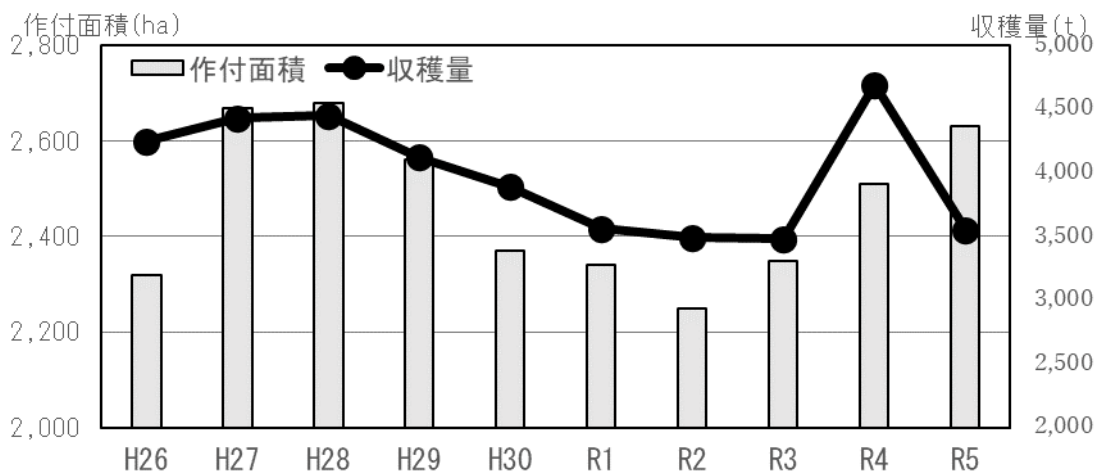


図5 本県産大豆の作付面積・収量の推移
(出典) 農林水産省「作物統計」編集

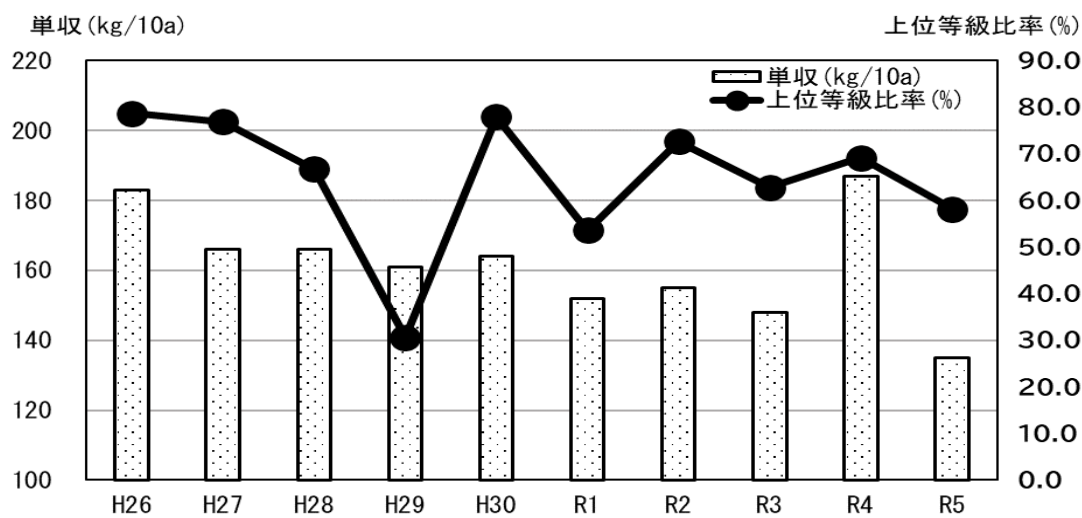


図6 本県産大豆の単収と上位等級比率の推移
(出典) 農林水産省「作物統計」編集

※ 上位等級とは、農産物検査の1等・2等比率の合計

(4) その他

① とちぎグリーン農業の推進

- 環境負荷低減に向け、「とちぎグリーン農業推進方針」に基づき、施肥の効率化や堆肥等の利用促進等による化学肥料及び化学農薬の使用量の削減や、バイオ炭の土壌施用による炭素貯蓄の推進等による温室効果ガスの低減を図る。
- 食品の安全性の確保や環境保全の取組等を図るため、GAP の取組を推進する。

2 生産基盤の強化

(1) 種子の安定供給

【対応方向】

「栃木県奨励品種の優良な種苗の安定供給に関する条例」に基づき、優良な種苗の安定的な生産や供給を図るため、種子生産体制の強化を図る。

【現状・課題】

- 種子生産者数は10年間で100名程度減少(H23 453名 → R3 350名)及び高齢化が進行している。特に大豆種子は、調製作業が機械化されていない等の理由から生産規模の縮小やリタイアを希望する生産者が多い。
- 種子生産は収穫適期の見極めや病害を発生させない生産管理など、種子生産特有の技術が必要であるものの、技術習得には時間を要する。
- 稲種子は、リタイアする生産者がいても、部会内で種子生産面積を割り振ることで産地を維持できているが、麦大豆種子では部会の規模が小さく、個々の生産者が生産できる数量に限りがある。
- 種子調製施設の老朽化が進んでおり、修繕に要する費用が嵩んでいる。

【具体的な取組】

① 種子生産体制の強化

- 優良種子の生産及び供給の安定化を図るため、実需者ニーズを的確に把握し、種子生産対象である奨励品種の見直しを進める。
- 種子生産者の高齢化や後継者不足等の個人の課題を解決するため、法人や集落営農組織等の種子生産組織を育成し、生産体制の強化を進める。
- 種子生産者の高齢化・減少が進行する中、安定した種子生産・供給を図るため、他の都道府県と連携した広域の種子供給体制の構築を推進する。
- 県内5地区にある種子生産調製施設について、費用対効果や利用料等を勘案し、乾燥調製施設の計画的な改修を進めるとともに、施設の再編を推進する。

② 需要に応じた種子生産

(水稻種子)

- 需要に応じて採種量を調整し、各産地いずれも採種規模を維持する。

(麦類種子)

- 需要に応じて採種量を調整し、各産地いずれも採種規模を維持する。

(大豆種子)

- 需要に応じて採種量を調整し、各産地いずれも採種規模を維持する。
- 手作業で行われている調製作業について、色彩選別機の導入などの機械化を進め、効率的な生産を推進する。

③ 種子生産技術の高位平準化

- 優良種子の生産を図るため、「優良種子生産の手引き」に基づき基本技術の徹底や混種防止対策を推進する。
- 種子の品質向上と効率的な生産を図るため、スマート農業機械の活用を推進する。

④ 原種・原々種の安定供給(県農業総合研究センター原種農場)

- 需要に対応した高品質な原種の生産・供給を図るため、計画的な農業機械や施設の導入・改修を図る。

【参 考】

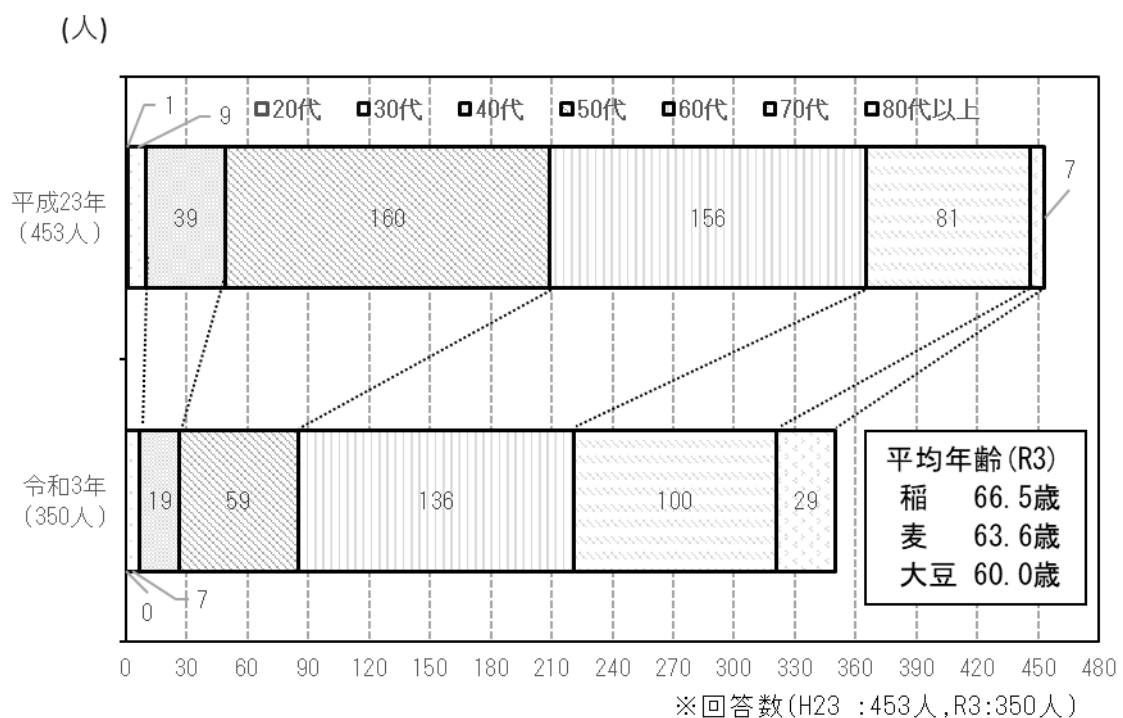


図7 県内種子生産者(稲・麦・大豆)の年齢の推移(H23 → R3)

(出典)県調べ(法人を含む)

(2) 共同乾燥調製施設の再編合理化

【対応方向】

稲麦大豆の生産基盤の維持・強化に向け、計画的な共同乾燥調製施設の再編集約・合理化を支援する。

【現状・課題】

- 農業者の高齢化に伴う離農等による利用率の低下や施設の老朽化が進行し、施設の維持管理にコストがかかり、産地の実情に合った効率的な施設運営ができていない。
- 物価高騰の影響により、共同乾燥調製施設の運営に必要な燃料費や電気代等のコスト負担増加による利用料金の値上げなど、農業者の負担が増加している。

【具体的な取組】

① 効率的な共同乾燥調製体制の構築

- 品質管理の徹底に向け、地域の実情に応じて、農業者が所有する共同乾燥調製施設との荷受け分担を図るなど、効率的な施設の利用体制の整備を推進する。
- 老朽化した共同乾燥調製施設については、国庫事業等を活用した計画的な施設の改修や再編・合理化を推進する。

【参 考】県内における共同乾燥施設設置状況(R6現在)

農振	設置主体	設置市町	カントリーエレベーター(基)	ライスセンター(基)
河内	JA うつのみや	宇都宮市	4	4
		上三川町	1	1
		下野市(旧南河内)	—	2
上都賀	鹿沼市	鹿沼市	1	—
	JA かみつが	鹿沼市	1	—
		日光市	1	—
芳賀	JA はが野	真岡市	2	4
		益子町	1	—
		茂木町	—	1
		市貝町	—	1
		芳賀町	—	3
下都賀	JA おやま	下野市(旧石橋・国分寺)	—	2
		小山市	2	5
		野木町	—	1
	JA しもつけ	栃木市	—	6
		壬生町	—	—
塩谷南那須	JA しおのや	矢板市	2	—
		塩谷町	—	2
		さくら市	1	1
		高根沢町	2	—
	JA なす南	那須烏山市	—	1
		那珂川町	—	1
那須	JA なすの	大田原市	2	3
		那須塩原市	1	1
		那須町	—	1
安足	JA 佐野	佐野市	—	4
	JA 足利	足利市	—	3
合 計			21	48

(出典) 県調べ

(3) スマート農業技術のフル活用

【対応方向】

稲麦大豆の生産性向上に向け、スマート農業技術の効果を最大限発揮できる環境の整備を図る。

【現状・課題】

- 本県の基幹的農業従事者は、国の試算を基にすると、20年間で約4割減少し、65歳以上の割合が約7割を占める可能性もあることから、稲麦大豆の安定供給体制の維持が困難になる恐れがある。
- 土地利用型農業者におけるスマート農業機械の導入戸数は4年間(R2→R5)で2.1倍増加し、農作業の効率化・省力化が進んでいるが、ほ場の区画が小さく、また分散していることから、スマート農業機械の効果を最大限発揮できていない。

【具体的な取組】

① スマート農業技術の導入による効率的な生産体制の構築

- ICT等を活用したほ場管理システムや省力化・低コスト化に資する高性能農業機械を活用し、経営規模の拡大を推進し、効率的な生産体制の構築を図る。
- 効率的な稲麦大豆生産を図るため、地域計画の実行による農地の集積・集約化による団地化を推進し、担い手の規模拡大を推進する。
- 「次世代型生産基盤技術導入指針」に基づき、スマート農業機械の能力が最大限発揮できる基盤整備(ほ場の大区画化等)を推進する。
- スマート農業技術の有効活用による作業代行等を提供する農業支援サービス事業体の育成を進める。

【参 考】

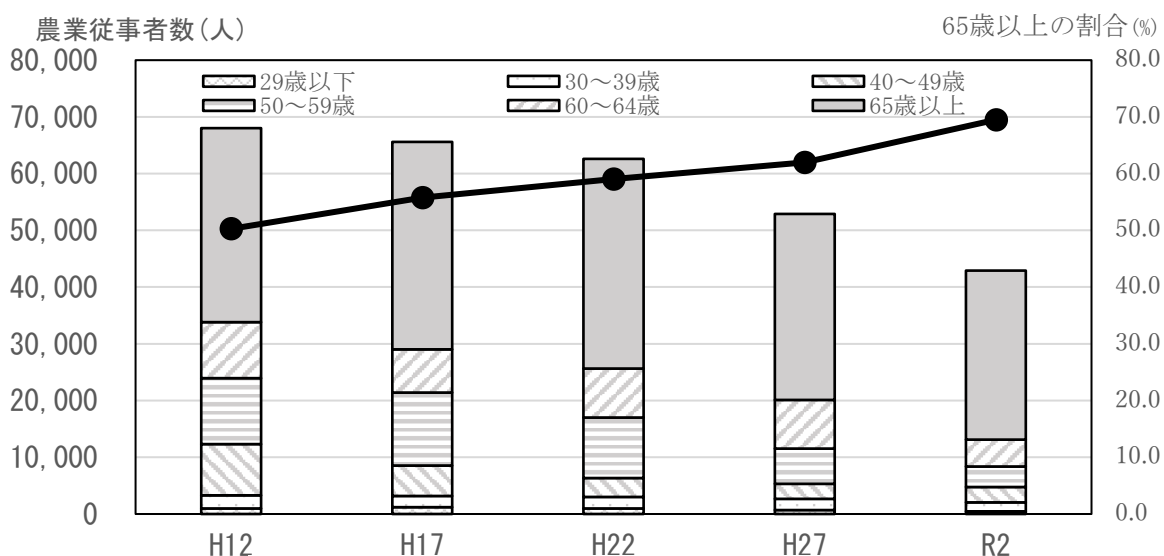


図8 年齢別基幹的農業従事者数(栃木県)

(出典) 農林水産省「農林センサス」より作成

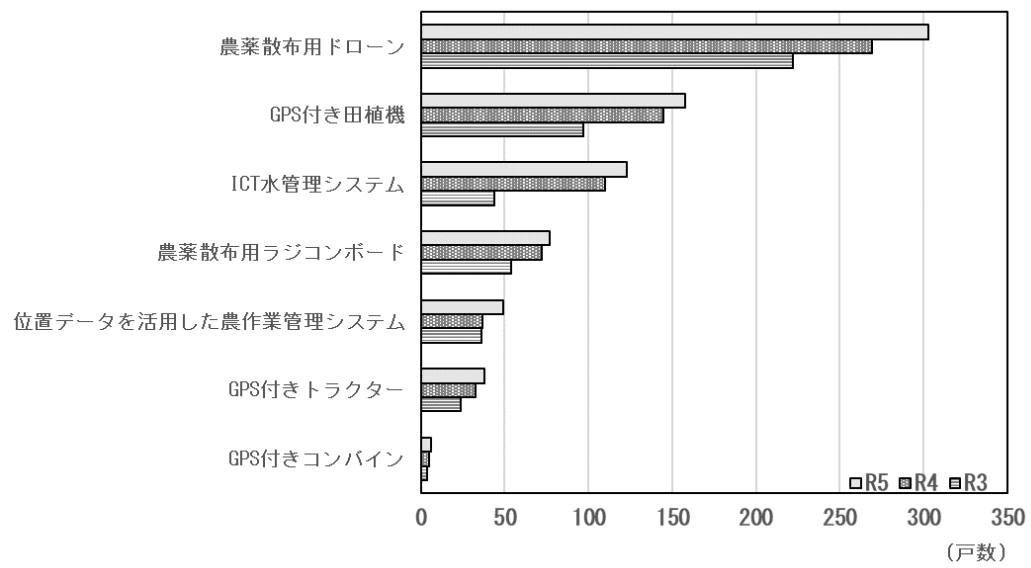


図9 先端技術導入戸数(土地利用型)
(出典) 県調べ